

## シリーズ「専門職員のしごと」vol.13

### 成人部門「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士」

あいあいセンター障がい者自立訓練センターでは、病気や事故で身体（肢体・言語）機能や高次脳機能に障がいがある人に対して、病院退院後の社会生活を円滑にするための支援を行っています。  
今回は、そうした支援に携わる、成人部門の**理学療法士、作業療法士、言語聴覚士**についてご紹介します。

#### 理学療法士(PT)

屋内外での歩行練習や、公共交通機関の利用練習など、応用的動作の習得を支援しています。

地域で安全に生活できるよう、身体機能の維持・向上をサポートしています。



▲屋外歩行訓練の様子

#### 作業療法士(OT)

調理や製作などの作業課題を通して、作業能力の把握を行います。

生活のしやすさや動作のしやすさを工夫し、支援します。



▲作業の様子

#### 言語聴覚士(ST)

うまく話せない、話が理解できないなど、言語障害がある方に対して、コミュニケーションの支援を行います。

相手に言いたいことを伝える・伝わる方法を支援します。



▲コミュニケーショングループの様子

#### 仕事の特徴

身体・高次脳機能障がいのある方への自立訓練は、個別での支援とグループでの支援を行っています。

個別支援では、個々の障がいの程度にあわせた支援を行います。グループ支援は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が個々の専門性を活かして、協同で行います。グループ支援を通して、どんな作業ができるか、どのようにすると作業がしやすいか、他者との協調性などを確認し、「できること」と「難しいこと」への対応法を見つけ、活用できるように支援しています。

今後も、お一人おひとりが目指す就労や社会参加に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

